## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月21日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 若林 常夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理統括 多田 順一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理統括 多田 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

当社は、2023年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2023年6月20日

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1.配当財産の種類

金銭

2 . 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金18円00銭 総額881,550,288円

3.剰余金の配当が効力を生ずる日 2023年6月21日

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業拡大及び多様化に備えるため、事業目的に「不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務」を追加する。

#### 第3号議案 取締7名選任の件

取締役として、南 浩一、若林常夫、伊勢村誠介、吉田享司、野村雅男、辻 卓史及び竹田千穂を 選任する。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西田滋を選任する。

# (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	432,733	540	0	(注) 1	可決 (99.5%)
第2号議案	432,872	401	0	(注) 2	可決 (99.5%)
第3号議案					
南浩一	416,988	16,285	0	(注) 3	可決 (95.9%)
若林 常夫	418,734	14,539	0		可決 (96.3%)
伊勢村誠介	431,367	1,906	0		可決 (99.2%)
吉田 享司	431,344	1,929	0		可決 (99.2%)
野村 雅男	431,355	1,918	0		可決 (99.2%)
辻 卓史	431,300	1,973	0		可決 (99.1%)
竹田 千穂	431,532	1,741	0		可決 (99.2%)
第4号議案	430,878	2,395	0	(注)3	可決 (99.1%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。